

(介護予防)特定施設入居者生活介護重要事項説明書

1. 事業者の概要

名 称 社会福祉法人 あんず会
代 表 者 理事長 鶴崎 隆一
設立年月日 平成14年2月7日
所 在 地 神戸市須磨区一ノ谷町3丁目3番21号
連 絡 先 TEL 078-732-4165
FAX 078-732-4129

事業者の行っている他の業務 介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム須磨浦の里
(介護予防)短期入所者生活介護 須磨浦の里
(介護予防)地域密着型通所介護 須磨浦の里デイサービスセンター
(介護予防)特定施設入居者生活介護 ケアハウス須磨浦の里 みち

2. 事業所の概要

名 称 ケアハウス須磨浦の里
事業所の種類 指定介護予防・特定施設入居者生活介護
事業所番号 兵庫県2870701782 (平成20年2月1日指定)
管 理 者 大島 穰
所 在 地 神戸市須磨区一ノ谷町3丁目3番21号
連 絡 先 TEL 078-732-4165 携帯 070-1220-8519
入 所 定 員 30名

3. 事業の目的および運営方針

要介護状態にある方に対し、適正な介護予防・特定施設入居者生活介護を提供することにより要介護状態の維持・改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。

4. 施設の概要

- (1) 施設の構造;鉄筋コンクリート造3階
- (2) 建物延べ床面積;1,568㎡

5. 設備の概要

居室・設備の種類	室数	備考
個 室	30室	1室当り19.68㎡(洗面・トイレ含む)
食 堂	3箇所	計284.50㎡
洗面所	4箇所	計27.72㎡
浴 室	4箇所	各階一人浴槽・3階に中浴室

※ 居室の変更:利用者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況や利用者の心身の状態により可否協議いたします。同様の状況において居室を変更する場合があります。その際には、利用者やご家族等と協議のうえ決定します。

6. 職員の配置

職種	職務内容	常勤人数(兼務)
1. 管理者	業務の一元的な管理	(1名)
2. 生活相談員	日常生活上の相談と生活支援	1名
3. 計画作成担当者	特定施設サービス計画書の作成等	1名
4. 介護職員	日常生活上の支援・介護	10名
5. 看護職員	心身の健康管理・保健衛生管理	1名
6. 機能訓練指導員	心身機能の向上・健康維持のための助言	1名

7. 利用対象者

- (1) 自立の方、介護保険制度による要支援または、要介護認定を受けた方
- (2) 入居契約締結前に感染症に関する健康診断を受けた場合は、その健康診断をお願いすることがあります。なお他の入所者やサービス従事者への感染の恐れのある場合には、施設への入居をお断りする場合や治癒されるまで入居を延期することがありますので御了承下さい。

8. サービスの概要

(1) 基本サービス

① 食事

- ・ 当施設では、栄養士(管理栄養士)の立てる献立表により、栄養並びにご契約者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。

朝食:7:30~8:30 昼食:11:30~12:30 夕食:17:30~18:30

② 入浴

- ・ 入浴または清拭を週2回以上行います。入浴時間帯は、以下の通りとなっております。

AM:10:00~11:15 PM:14:00~16:00 の間

③ 排泄

- ・ 排泄の自立を促すため、入居者の身体能力を最大限活用した援助を行います。

④ 健康管理

- ・ 看護職員が健康管理を行います。

⑤ 機能訓練

- ・ 機能訓練指導員により、入居者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を行います。

⑥ その他の自立支援サービス

- ・ 入居者の自立支援のため離床して食堂で食事をとって頂くことを原則としています。
- ・ 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行えるよう配慮します。
- ・ 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行えるように援助します。
- ・ リネン等の交換は、週1回行います。

(2) その他のサービス

① 理美容

- ・ 毎月、理美容の機会を設けておりますので、利用期間中に行われる場合で、ご希望の方は申し出て下さい。

利用料金(税込) カット: ¥1,540円 眉カット: ¥550円 顔剃り: ¥550円
シャンプー・ブロー: ¥2,200円 特別施術: ¥2,530円
毛染め(カット・シャンプー込): ¥6,490円 パーマ(カット・シャンプー込): ¥7,040円

② 所持品の管理

・保管できるスペースに限りがありますので、最小限にお願い致します。

③ 日常生活用品

・在宅扱いとなるため、利用者、ご家族の方でご用意していただきます。

④ 嗜好品

・食欲の低下等による適切な栄養素の補給として栄養補助食品(商品名:エンジョイゼリー)を1本あたり税込211円、(商品名:エンジョイカップゼリー)を税込1個税込108円で提供することが出来ます。

・明治栄養アップペーストを1本税込み691円で提供することが出来ます。

※必要に応じて明治栄養アップペースト・エンジョイカップゼリーの両方を提供させていただく場合がございます。

・栄養補助食品のメイバランス mini ハーフ食の入居者様を対象に1日最高で2本(昼食・夕食)『1本値段100円(税込み)』

・メイバランスブリックゼリーについては『1個値段50円(税込み)』

・ミキサー食を提供してる方で水分にトロミ剤が必要な方については『つるりんこ Quickly1日50円』程度で販売提供いたします。

※上記価格については、あくまでも目安であり、今後も物価の変動により提供価格が変動するかも知れませんのでご了承ください。

また栄養補助食品については家族様が購入、持参してもらっても構いません。施設で管理し提供させていただきます。

⑤ 買い物外出への付き添い・代行

・施設送迎車にて最寄のスーパーまで付き添い、代行いたします。付き添い、代行費用として1回500円の実費分を頂きます。

⑥ 荷物の保管、預かりについて

・ケアハウスの倉庫にて、荷物(家具等)の保管、または預かりのサービスを実施しています。最初の30日は無料ですが、それを超えてまでの保管、預かりにつきましては、月500円の実費分を頂きます。

⑦ 保清

・尿、便汚染時の肌の保清を目的に、温かい下用おしぼりを1日あたり(本数に制限なし)税込121円で使うことが出来ます。必要に応じてご利用下さい。

⑧ 写真希望者配布

・レクリエーション等にて、撮影した写真を施設ホールにて掲示させて頂いております。掲示している写真については、希望された場合、実費にて購入して頂くことが出来ます。

購入代金については、税込1枚30円の実費分を頂きます。

料金の内訳ですが、印刷用紙L判(写真用)1枚約4.3円とインク代金1枚当たり23.8円となります。

9. 利用料金(①+②の合計額)

・介護保険の給付対象サービス(1ヶ月当り)

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該介護予防・特定施設入居者生活介護が法定代理受領サービスである時は、介護保険法による介護報酬告示上の額として設定します。

① 基本料金（1ヶ月30日の場合）

介護区分	単位数
要支援1	5,490単位
要支援2	9,390単位
要介護1	16,260単位
要介護2	18,270単位
要介護3	20,370単位
要介護4	22,320単位
要介護5	24,390単位

加算名	単位数
協力医療機関連携加算（Ⅰ）	月100単位
夜間看護体制加算（Ⅱ）	日9単位（要介護者のみ）
退居時情報提供加算（Ⅱ）	回250単位
退院・退所時連携加算	日30単位（要介護者のみ、入居時より30日のみ算定）
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数に12.2%を乗じた単位数
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	日6単位
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	月10単位
科学的介護推進加算	40単位/月

※ 1単位10,54円 ※11月から3月冬季加算2,160円

※ 介護保険負担割合証が2割の方は、介護保険利用料金が2割となります。3割の方は3割負担となります。

② 居住に要する費用(旧管理費)・生活費・サービスの提供に要する費用(旧事務費)(1ヶ月当り)

居住に要する費用	34,300円	分割払い方式の場合の月額
生活費	48,764円	1日3食、1ヶ月の食事費用
サービスの提供に要する費用	26,900円	施設維持、職員費用
合計	109,964円	

* 自立の方のサービスの提供に要する費用(旧事務費)は、61,500円です。(収入に応じて減免があります。)

③ 入居者のご希望により、預かり金管理サービスを行います。利用料金は、1ヶ月2,000円

預かり金管理規程に基づいて契約して頂きます。

* 当施設で15日以上過ごした場合は2,000円、14日の場合は1,000円になります。

④ その他

・ 水光熱費実費;電気の使用量について、各居室に計測メーターを取り付けています。月初めに担当職員が使用電力の状況をチェックします。

水道使用量について、施設の面積と各居室の面積で按分しお支払していただくこととなります。

ガス使用量については、施設が全額負担いたします。

・ 理美容代;月1回、理容師・美容師の出張による理髪・美容サービスをご利用頂けます。

カット・パーマ(カット、シャンプー込み)・毛染め・顔剃りは実費を頂きます。

・ レクリエーション;ご入居者の希望によりクラブ活動にご参加して頂くことができます。

材料費等は、実費を頂きます。

*サービスの提供に要する費用については、所得により減免を受けることができますので、契約時及び毎年3月30日までに次の書類を提出して頂きます。

- ・前年の収入を証明できるもの
- ・年金支払い通知など事業所が指定するもの
- ・必要経費の認定できるもの

(3) 利用料金の請求・お支払い方法

- (ご請求方法) ・料金・費用は、1ヶ月毎に計算しご請求します。
(お支払方法) ・予め但馬銀行(月見山支店)に預金口座を開設して頂きます。
・利用月の翌月20日に口座より引き落としを行います。

10. 入居中の医療の提供について

① 主治医が医療処置を必要と判断した場合、利用者およびご家族の同意を得たうえで、医師の指示に沿って対応します。また、利用者からの受診の希望がある場合、主治医に判断を仰ぎ、利用者及びご家族のご希望を得たうえで、医師の指示に沿って対応します。これらの場合、利用者及びご家族のご希望により協力医療機関において診療等を受けることができます。(ただし、協力医療機関での診療等を義務づけるものではありません。)

② 入居者の病状に急変が生じた場合は、速やかに主治医または協力医療機関への連絡を行うなどの措置を講じるとともに、緊急連絡先へも速やかに連絡します。また、サービス従事者または主治医の判断で、緊急に医療処置が必要と判断される場合にあっては、利用者及びご家族の同意を得る前に救急搬送する場合があります。

※ケアハウス入居後は須磨浦病院の医師が主治医となってくれますが、以前の主治医でも構いません。但し須磨浦病院以外の受診につきましては、ご家族様の方で受診等にお連れしていただく事となります。

協力医療機関

医療機関の名称	須磨浦病院	いたやど歯科
所在地	神戸市須磨区一ノ谷町3丁目3-8	神戸市長田区山下町4-7-12
診療科目	内科・整形外科・皮膚科	歯科

11. 苦情相談窓口

○相談受付窓口 ケアハウス須磨浦の里

責任者:管理者 大島 穰

担当者:生活相談員 松原 誠一

TEL 078-732-4165

FAX 078-732-4129

受付時間:月から金まで午前9時~午後5時30分(FAXは、24時間受付)

○第三者委員 法人監事 中村 健 (電話番号;0797-23-2488)

半田 真章(電話番号;078-351-0616)

地域代表者 北村 妙子(電話番号;078-733-8710)

※ 公平中立な立場で、苦情相談にのって頂ける委員です。

○行政機関その他受付け

兵庫県国民健康保険団体連合会 (介護サービス苦情相談窓口)	神戸市中央区三宮町1-9-1-1801 TEL 078-332-5617	8:45~17:15 平日
神戸市消費生活センター (契約についてのご相談)	神戸市中央区橋通3-4-1 TEL 078-371-1221	9:00~17:00 平日
神戸市福祉局指導指導部(法人施設指導担当) (介護保険サービスに関する相談)	神戸市中央区加納町6-5-1 TEL 078-322-6242	8:45~12:00 平日 13:00~17:30

12. 損害賠償責任について

1. 事業者がサービスの提供にともなって、事業者の責めに帰すべき事由により、ご入居者様に生じた損害について賠償する責任を負います。
2. 事業者は、民間企業の提供する損害賠償責任保険に加入しています。前項規定の賠償に相当する可能性がある場合は、契約者又はご家族の方に当該保険の調査等の手続にご協力頂く場合があります。
但し、損害の発生について、ご入居者様に故意又は過失が認められた場合には、ご入居者様の置かれた心身の状況に斟酌して減額するのが相当と認められた場合には、事業者の損害賠償責任を減じさせて頂きます。

13. 連帯保証について

1. 身元引受人は、本契約につき生じる利用料等、契約者が負担する債務につき連帯保証するものとします。
2. 身元引受人が連帯保証人となることができない事情がある場合は、別の方を別途連帯保証人とするものとします。
3. 契約者に親族や身寄りが全く無い特別な事情がある場合は、事業所は本条項の適用を免除することができます。

14. 当施設ご利用についての留意事項

当施設を利用するにあたって、施設に入居されている利用者の共同生活の場としての快適性・安全性を確保するため下記の事項をお守りください。

(1) 面会

面会時間：午前9時～午後7時

(2) 外出・外泊

外出・外泊をされる場合は、必ず事前に職員まで届出をお願い致します。

(3) 食事

外出・外泊等で食事が不要な場合は前日10時までにお申し出下さい。

(1食あたり、朝食130円・昼食290円・夕食270円です。)

(4)服 装

普段着、パジャマなどの衣類は、ご自宅からお持ちいただきます。その際、衣類への名前の記入、お持ち込み衣類の内容チェックなどご協力をお願い致します。

(5)寝具

寝具一式(1ヶ月30日の場合 1,500円)を利用させていただきます。

交換は週に1回行いますが、汚染等で交換をした時は1回50円をいただきます。

(6)洗濯

家族が持ち帰り洗濯を行っていただくか、外部業者に委託することが出来ます。

委託料6,671円(手数料110円)/月

施設内のコインランドリーにて洗濯することが出来ます。

洗濯 200円/回 乾燥(30分) 100円/回

(7)喫 煙

健康と防災上の理由から、当施設内は禁煙にさせていただきます。ご協力をお願い致します。

(8)貴重品の管理について

居室内でご本人様が管理されている金銭、貴重品等の紛失について、施設では一切の責任を負う事ができませんのでご了承下さい。

15. 重要事項の変更について

重要事項説明書に記載した内容に変更が生じる場合は、<運営懇談会>等で入居者、身元引受人等へ周知し、個別の同意を得るものとします。

日時:令和 年 月 日 時 分

場所:

指定(介護予防)特定施設入居者生活介護サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。指定(介護予防)特定施設入居者生活介護 ケアハウス須磨浦の里

(事業者)住 所;神戸市須磨区一ノ谷町3丁目3-21

社会福祉法人あんず会 ケアハウス須磨浦の里

理事長 鶴崎 隆一

説明者 松原 誠一 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定(介護予防)特定施設入居者生活介護サービスの利用開始に同意しました。

(利用者)

住 所; _____

氏 名; _____ 印

(身元引受人)

住 所; _____

氏 名; _____ 印

(続柄;)

私は、利用者が事業者から重要事項の説明を受け、指定(介護予防)特定施設入居者生活介護サービスの利用開始に同意したことを確認いたしましたので、私が利用者に代わって署名代行いたします。

(署名代行人)

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(続柄;)